

大阪府営住宅指定管理者評価委員会 議事要旨

1 日時 平成 26 年 2 月 25 日（火）10 時～11 時 30 分

2 場所 大阪府新別館北館 1 階 会議室兼防災活動スペース 1

3 議題

(1) 平成 27 年度からの指定管理者公募についての提言

4 主な意見等

(1) 平成 27 年度からの指定管理者公募についての提言

（府） 資料に基づき説明

（委員） 効率性一辺倒の時代から変わってきた。この動きを提言に入れる必要がある。公営住宅では高齢者以外にも生活困窮者の問題もある。市町村との連携についても目配りのある提言でないといけない。

（委員） 管理規模が小さいほど市と連携しやすい。その点についてどう考えるのか。

（府） 市の地域ケア会議に参画してきめこまやかなサービスの提供を行っている指定管理者がある。今回小規模な管理戸数による地区で必須事業として市町村との連携を行ってもらい管理戸数の多いところでもやっていけるのか検証したい。

（委員） 例えば、団地の空き室を活用するような提案は受入れ可能なのか。

（府） 空室住戸を活用して市と連携した取り組みは、高齢者の見守り活動や子育て広場など既に始まっている。

（委員） 知名度はないけれど会社の業績がよく知名度を伸ばしたい。ある種広告宣伝費と割り切って赤字を受け入れる会社も当然ある。千戸でちゃんと積算してくればいい。あとは提案内容で勝負してくれるといい。とにかく安い価格で行くぞというのはちょっと。

（府） 公募を重ねるたびに、段々価格が下がるとサービス内容の質がおちる可能性がある。本当に必要なサービス水準がどれくらいの価格か難しいところはあるが、今検討している最中。価格が下がってしまって相当のサービス提供ができなくなることはあってはならないこと。

（委員） きっちりとした積算を提言の中に入れて。